

資源エネルギー庁からこんな  
ハガキが届いていませんか？



4月から施行される改正FIT法をご存知ですか？  
もし放置していると・・・

# 明日から売電ができなくなる!?

こんにちは！ 地元 夷隅郡御宿町の電気屋「パナクレール シーズあきば」です。

今回はとっても大切なお知らせをお届けします。 右上のハガキが届いていませんか？

このハガキは産業用太陽光発電オーナー様に送られた非常に重要なハガキです。 **対応する必要があります、放っておくと【認定失効】になります。**

着実に稼いでくれるはずの産業用太陽光発電所が、突然、**【認定失効】**を宣告され、全く売電できなくなったら、パニックになること間違いありません。「**固定価格買取制度で20年の売電が保証されているから、そんなことあり得ない**」と言いたいところですが、2017年4月から施行される改正FIT法において、事業計画を提出しなければ**【認定失効】**となり、**“不良”産業用太陽光発電所は【認定取り消し】**となるかもしれません。

## 「全ての太陽光発電所が対象です！」

「**うちはすでに認定され、売電できているから関係ない**」と思われがちですが、この改正FIT法は、**既に稼働している発電所も対象**です。さらに、近隣住民による経産省への通報制度も整備されたので、過度に不適切な発電所は、見逃してもらえなくなります。

## どんな発電所が【認定取り消し】になるの？

土砂流出、フェンスの倒壊、パネルの飛散などが懸念される、危険な発電所には、経産省が改善命令を出し、適切に対応しない場合は**【認定取り消し】**となります。



こんな事態になる前に、危険な発電所を改善させるのが、改正FIT法の目的です！

## 安全性が確保できていれば、大丈夫？

“不良”と判断されるのは、危険な発電所だけに限りません。安全性重視はもちろんですが、適切な点検・保守や、発電量の報告義務も課せられています。改正FIT法の条文を見てみましょう。

- ・発電設備の安全性に関する法令を遵守すること
- ・適切に点検・保守を行い、発電量の維持に努めること
- ・定期的に費用、発電量を報告すること
- ・事業内容等を記載した標識を提示すること
- ・設備の更新又は廃棄の際に、不要になった設備を適切に処分すること

とくに、ここが重要！

つまり、経産省は、産業用太陽光発電所を基幹電源と位置づけ、**「しっかり管理し、継続的に発電させること」**を求めています。認定取り消しを回避するためには、**その意向に沿ったO&M（オペレーション&メンテナンス）が必要となってきます。**



【認定取り消し】になると、そこで売電はストップ、著しく収益性を損ねます。  
 発電オーナーとしては【認定取り消し】だけは絶対に避けなければなりません。

では、具体的に、どんな対策をしておけば良いのでしょうか？ 認定取消しにならないための、最低限やっておかなければならない3つのポイントをお伝えします。

## 産業用太陽光発電所の【認定取り消し】を回避する これだけは対策しておくべき **3つ** のポイント

### 1 適切な遠隔監視システムの導入

発電量を把握するために、**遠隔監視の導入**は必須と言っても過言ではありません。多くの種類があり、機能も価格もさまざま。自社の発電所に適した遠隔監視で、適度な価格のものを選びます。そして、日常管理の主体を明確にし、アラート対応だけでなく、可能ならば解析管理も行います。



### 2 駆け付け対応の準備

日常管理の中で、不具合を発見した際に、現場に駆け付け、問題点を切り分けられる業者を事前に決めておきます。できるだけ現場に近く、施工もメンテナンスも詳しい業者がお勧めです。



### 3 適切な年次点検の実施

遠隔監視による日常管理だけでは、見つけられない問題もたくさんあります。現場に行って点検することで不具合の徴候を見つけできるだけ早めに対処します。単にパネルの不具合だけでなく、設計、施工、造成のミスなど、さまざまなトラブルの種を発見できる、メンテナンスのプロを選びましょう。



キ リ ト リ

**無料**

## 認定取り消しにならないための 産業用太陽光発電オーナー講座

「ハガキがきたけど、どうしたらいいの？」という方のためのセミナーを開催いたします。太陽光発電メンテナンスの専門家が分かりやすく解説します。お席に限りがありますので、お早目にお申込みください。

**開催日時** 5月20日 土

10:00~12:00

**場所** 当店にて開催

【申し込み書】

お電話 : **0470-68-0000** FAX : **0470-68-4678**

ご参加者様名	参加人数 人	お電話番号
ご住所 〒	メールアドレス	

【地元で安心の当店にご相談ください！】

パナクレール シーズあきば

住所 : 千葉県夷隅郡御宿町新町 3 1 2